

(法第 26 条関係「定款変更認証申請」)  
(法第 28 条関係「書類の備置き」)  
(法第 29 条関係「事業報告書等の提出」)

## 平成 30 年度の事業報告書

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会

### 1 事業の成果

平成 29 年 10 月にネットワークシステム「いわて中部ネット」が稼働開始し、第一ステージである病院・医科診療所の施設参加促進の継続、第二ステージである歯科診療所・調剤薬局・訪問看護ステーション及び第三ステージに予定していた介護事業所を前倒して参加促進活動を開始し、説明会の実施及びコンサルタントが施設訪問し、概要説明を実施する等の参加促進活動を行った。

住民に向けては、3 市 1 町の広報誌掲載・全戸配布、地域コミュニティ FM、ケーブルテレビ等を活用し、下記の通り、参加促進活動を行った。

#### 【広報誌掲載】

広報きたかみ（2019.1.25 号）、広報はなまき（2018.8.15 号）、広報遠野（2018.8.2 号）、広報西和賀（2019.1.1 号）

#### 【全戸配布】

2019.1.25 北上市、2018.12.14 花巻市、2018.10.4 遠野市、2018.12.25 西和賀町

#### 【エフエム花巻「くらしの Q&A】

- ・2018.11.5 放送。（出演：花巻市花巻市地域医療対策室 菊池様）
- ・2019.2.26 放送。（出演：花巻市花巻市地域医療対策室 菊池様、事務局 菅原）

#### 【東和有線放送】

2018.8.10～及び 2019.2.26～の各 10 日間放送

#### 【遠野ケーブルテレビ】

いわて中部ネット周知 DVD 施設版・メリット強調版を 2019.1 月・2 月に一ヶ月ずつ分けて放送。

上記の他、出前講座や地域懇談会等、依頼があった都度、説明会を行なった。

また、中部病院、北上済生会病院、東和病院、遠野病院、日高見中央クリニックには専任パート職員を採用し、特設ブースを設置し、参加促進に努めた。

定期的に理事会及び総会を開催し、定款、個人情報取扱規約、利用料規程、閲覧権限等、稼働施設増加による課題に柔軟に対応し、見直しを図った。

令和元年度においては、更なる施設・住民の参加促進活動を行い、実のある活用度の高いシステムを目指すよう 3 市 1 町ごとにワーキンググループを開催予定で、併せて、新ソリューションの開発及び運用を進める。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

| 事業名<br>(定款に記載<br>した事業)          | 具体的な事業内容                   | 実施<br>日時 | 実施<br>場所   | 従事者<br>の人数 | 受益対象者<br>の範囲及び<br>人数                                       | 事業費<br>の金額<br>(千円) |
|---------------------------------|----------------------------|----------|------------|------------|--|--------------------|
| 医療機関、介護系施設等における診療情報等の共有化を推進する事業 | 医療情報ネットワークのシステム接続・運用に向けた検討 | 通年       | 岩手県立中部病院講堂 | 40 ~ 50人   | 病院<br>医科診療所<br>歯科診療所<br>調剤薬局<br>訪看<br>介護施設<br><br>約 780 施設 |                    |
| 医療機関、介護系施設等における診療情報等の共有化を推進する事業 | 医療情報ネットワークの加入促進            | 通年       | 各施設        | 30 ~ 50人   | 病院<br>医科診療所<br>歯科診療所<br>調剤薬局<br>訪看<br>介護施設<br><br>約 780 施設 |                    |
| 医療情報ネットワークの運営事業                 | 安定した法人運営に向けた業務量等調査・取り組み    | 通年       | 事務局        | 4人         | —  |                    |
| 医療情報ネットワークに係るホームページ運営事業         | ホームページの運用、情報更新             | 通年       | 事務局        | 2人         | —  |                    |

### (2) その他の事業

| 事業名<br>(定款に記載<br>した事業) | 具体的な事業内容 | 実施<br>日時 | 実施<br>場所 | 従事者<br>の人数 | 事業費<br>の金額<br>(千円) |
|------------------------|----------|----------|----------|------------|--------------------|
|                        | 実施しなかった  |          |          |            |                    |

#### (備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 (2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。

(A 4)